

一時保護所第三者評価 結果報告書（令和6年度）

1. 目的

大阪府では、一時保護所は子ども家庭センター併設ではなく、3か所の一時保護所において、府内6か所の子ども家庭センター（児童相談所）が一時保護を決定した児童を受け入れている。一時保護は、子どもの安全の迅速な確保、適切な保護を行い、子どもの心身の状況、置かれている環境などの状況を把握するために行われるが、子どもの安全確保のみならず、一時保護中においても子どもの権利は最大限保障されるべきものである。より一層、子どもの権利擁護を図るため、一時保護所の自己評価及び第三者評価を通じ、一時保護における質の確保・向上を図る。

2. 評価者

大阪府子ども家庭審議会 児童虐待事例等点検・検証専門部会
（五十音順、敬称略）（◎：部会長）

大久保 圭策	大久保クリニック 医師
佐藤 拓代	公益社団法人 母子保健推進会議 会長
濱田 雄久	弁護士法人なにわ共同法律事務所 弁護士
福田 公教	関西大学 人間健康学部 教授
◎山内 稔	公益財団法人 児童育成協会 参事

3. 対象施設 中央子ども家庭センター 一時保護所（保護第一課）

評価委員が訪問調査した日	令和6年 11 月 1 日	評価受審回数	2回目
--------------	---------------	--------	-----

4. 評価方法

中央子ども家庭センター保護第二課による自己評価、利用者である子どもによる評価、部会委員による一時保護所職員からのヒアリングを総合し、部会として評価結果を取りまとめた。

子どもによる評価については、部会委員による実地調査でのヒアリング及び児童に対してのアンケート調査を実施した。

5. 評価基準

a	よりよい一時保護の水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
b	十分な取り組みがみられるが、さらに工夫の余地がある状態
c	取り組んでいない、あるいは取り組んでいるが十分ではない状態

総評

子どもの一時保護は、虐待をはじめとする様々な理由で家庭等から離れた子どもの安心安全を確保し、そのケアと成長を支援するために重要な行為である。このため、一時保護所は子どもの立場に立って養護と教育を一体的に提供する場でなくてはならない。

今回の評価では、子ども本位の養育支援、環境と体制整備、運営、子どものケアやアセスメント、一時保護の開始及び解除の分野において、子ども中心の養育・ケア・教育について、適切に組み立てられており、子どもからのアンケート調査の結果でも「自らが大切にされていると感じるか」の問いに高い評価を得ていることは評価したい。子どもへの実地調査のヒアリングにおいて、「ここへ来て、やっと安心でき毎日が楽しい」とにこやかに答えてくれる姿から、職員の方々の日々の温かい支援に感謝したい。

特に、子どもたちに寄り添い、入所から退所までの子どもの権利養護への取り組みやアセスメントから個別ケアまで工夫を凝らしながら、職員一体になって進めている。また、前回の評価で指摘のあった子どもが楽しくくつろげる環境・プログラムなどの事項についても改善に取り組まれていることを確認した。

しかしながら、一方で子どもからのアンケート調査にあるように、一時保護の開始の際に十分な説明がなかったと感じる子どもがいること、外出機会が少ないこと、DVDが少ないこと、窓の目隠しによって閉塞感を感じること、男女間の接触制限が兄妹間での交流のしにくさにつながっていることについて改善を検討されたい。

さらに、一時保護施設の設備及び運営に関する基準が設定されたことから、子どもの個別性を尊重した環境の充実が課題になると考えられる。この機会に、他の一時保護所もあわせて、生活空間のユニット化や個別棟の在り方など建物の構造上の問題を含めて処遇の充実をさらに検討されたい。

I 子ども本位の養育支援

全体として、子どもの権利保障のための取り組みが適切に実施されており、子ども本意の養育支援体制が整っているといえる。

権利ノートが利用され、また入所時のみならず定期的に権利擁護に関するグループワークが行われてもいる。また意見箱に関しては、設置するだけでなく実際に子どもにとって使いやすくなるよう工夫されている。

アドボケイトについては実際の運用が始まったところであり、どのような運用が望ましいのか、特に短期間の入所になる一時保護所の場合、児童養護施設などとは異なる役割があるのかなど、今後検討が進められていくと考えられる。

課題である子どもの個別的な処遇についても意識されている。施設の物的な限界がある中で、工夫されていると感じられるところである。

子どもの外出については、かなり限定的なものとなっている。設備の整った体育館があり生活の充実に寄与しているが、外出の機会の少ない点については課題であり児童アンケートの中で子ど

もからの指摘もある。一時保護所の特性から言ってやむを得ない面もあるが少しずつでも実現できるよう今後の工夫が望まれる。

アームルールを中心とした男子と女子の接触の機会の制限は、多数の子どもの生活する施設において性の問題は重大な問題に発展するリスクのある点であること、また短期間の入所を前提とした一時保護所の性質という点から言って、やむを得ないところである。他方で特に同胞間の交流などの観点からできる限りの配慮が行われるべきである。

児童アンケートの中で、「個々の職員に大切にされていると感じることはありますか」の問いに対して、「あまりない」と「まったくない」の回答の合計が一定数あるが、全体としては大切にされていると感じている子どもが多いといえる。

無断外出のリスクについては意識され、安全を考えた対応がなされている。

全体として、前述の通り、子ども本位の養育支援体制が整っているといえる。

項目別評価

	項目	評価
No.1	子どもの権利について、子どもに対して適切に説明しているか	a
No.2	子どもの意見等が尊重される仕組みがあるか	b
No.3	一時保護開始にあたり、子どもに対して適切に説明し、同意を得ているか	b
No.4	一時保護期間中に、子どもに対して適切に説明し、同意を得ているか	b
No.5	一時保護解除について、子どもに対して適切に説明し、同意を得ているか	a
No.6	一時保護解除に向けて、子どもに対して必要な支援を行っているか	b
No.7	外出、通学、通信、面会、行動等に関する制限は適切に行われているか	b
No.8	一時保護所の職員等による子どもへの虐待(=被措置児童等の虐待)の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	a
No.9	子ども同士での暴力等の防止に努めるとともに、発生時の対応は適切に行われているか	a
No.10	思想や信教の自由の保障が適切に行われているか	a

項目別評価

	項目	評価
No.11	性的なアイデンティティへの配慮が適切に行われているか	b
No.12	子どもとの関わりにおいて、子どもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育・支援を行っているか	a
No.13	子どものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか	b
No.14	子どもからの聞き取り等にあたり、子どもへの配慮や説明などが適切に行われているか	a

Ⅱ 一時保護の環境及び体制整備

施設が老朽化しているなか、飾り等の工夫をこらしてなじみやすいように工夫している。

しかし、どうしても外部の目から子どもを守るためにガラス等に目隠しがされており、閉塞感がある。

個室が少なく限界があるが、個別性を尊重する環境づくりに取り組んでいる。

項目別評価

	項目	評価
No.15	一時保護所としての設備運営基準は遵守されているか	b
No.16	一時保護所は、個別性が尊重される環境となっているか	b
No.17	一時保護所内の生活環境が適切に整備されているか	b
No.18	管理者としての役割が明確になっており、その責務が全うされているか	a
No.19	一時保護所として、必要な適切な職員体制が確保されているか	a
No.20	各職種の役割や求められる専門性・能力を考慮した人員配置が行われているか	a
No.21	情報管理が適切に行われているか	a

項目別評価

	項目	評価
No.22	職員の専門性の向上及び意識共有のための取り組みが適切に行われているか	a
No.23	職員間での情報共有・引き継ぎ等が適切に行われているか	a
No.24	児童福祉司や児童心理司との連携が適切に行われているか	a
No.25	職場環境としての法令遵守や環境改善に取り組んでいるか	a
No.26	医療機関との連携が適切に行われているか	a
No.27	警察等との連携が適切に行われているか	a
No.28	施設や里親等との連携が図られているか	a
No.29	子どもの養育・支援を適切に行うために、必要な関係機関との連携が適宜行われているか	a

Ⅲ一時保護所の運営

一時保護所の理念・方針と各年度の目標や計画はしっかりと策定されている。また、自己評価や外部評価を通じて、振り返りが行われ、子どもからの声を踏まえて次年度への見直しが行われていることは評価したい。

特に、前回の外部評価の指摘を受けて、①建物に子どもが楽しくくつろげるような工夫をするなど子ども中心の環境づくり、②余暇に体育館活動が楽しめるようなプログラムの作成、③生活面でのルールの再点検が職員一体となって進められている。

緊急の一時保護、性的な問題、無断外出への対応、重大事件の子どもへのケア等の一時保護は緊急性があり、なおかつ他の児童施設や里親への一時保護委託は困難なため、一時保護所での迅速かつ適切な対応が求められる。これまでの経験の蓄積と相談部門との情報共有、連携を進めるとともに、マニュアルを策定し、個々の子どもの状況に合わせて職員間で協議し子どもの安全、安心を最優先に進めている。

子どものアンケートの結果と子どもからの聞き取りを見ると、生活面でのケア、食事、衣服、睡眠、学習などは子どもの意見を聞きながら適切に対応されている。ただし、希望する衣服の提供や高校生や学力の高い子どもへの学習支援がまだ十分でないことや、体育館以外に外出しての活動が制限され少ないこと、外出の機会が少ないためか DVD の要望が強いが、その本数が少ないことは今後の課題である。プリント学習を中心とした学習支援だけでなく、タブレット学習端末の活用

等、子ども一人ひとりの習熟状況に応じた学習教材を提供するなど、手厚い学習支援が実施できるように検討していくことが望ましい。

子どもの心身の状況によって、集団での生活が難しい子どもは、個別棟での生活となっている。子どもの精神的な安定のために個室対応が必要だと考えられるが、職員以外の刺激がほとんどなく、外出も難しい状況での活用方法について検討が必要である。現在2週間程度で処遇の見直しがされているが、個別処遇＝個別棟でよいのか、子どもの心身への影響はどうかなど、他の2カ所の一時保護所とも合わせて、必要とされる子どもの状態像や必要数などを把握し、今後の運用について検討されたい。

特に、国の「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」に基づき大阪府でも一時保護所の基準が条例で定められることになる。基準によると、4人以下の居室の確保が必要とされ、生活空間のユニット化、学齢児以上の少年の居室の1人部屋の確保等に努めることとされており、今後、個別棟の活用方策とともに個別処遇のあり方を考えられたい。また、一時保護を要する背景は、虐待や非行など様々であり、障がい特性や行動上の問題を抱える子どももいるなかで、一人ひとりの状況に応じた適切な支援ができるよう、構造面での課題についても考えていく必要がある。

項目別評価

	項目	評価
No.30	一時保護の目的に即した理念・基本方針となっているか	a
No.31	一時保護所の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか	a
No.32	緊急保護は、適切に行われているか	a
No.33	一時保護所における生活面のケアは、適切に行われているか	a
No.34	レクリエーションのための環境やプログラム等が適切に提供されているか	b
No.35	食事が適切に提供されているか	a
No.36	子どもの衣服は適切に提供されているか	b
No.37	子どもの睡眠は適切に行われているか	a
No.38	子どもの健康管理が適切に行われているか	a
No.39	子どもの教育・学習支援が適切に行われているか	b

項目別評価

	項目	評価
No.40	未就学児に対しては適切な保育を行っているか	
No.41	家族等との面会や、家族等に関する情報提供等は適切に行われているか	a
No.42	子どもの性的問題に対して、適切な対応が行われているか	a
No.43	他害や自傷行為を行う可能性のある子どもに対して、適切な対応を行っているか	a
No.44	無断外出を行う子どもに対して、適切な対応を行っているか	a
No.45	重大事件に係る触法少年に対して、適切な対応を行っているか	a
No.46	身近な親族等を失った子どもに対して、適切な対応を行っているか	a
No.47	被虐待児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a
No.48	障がい児を受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	b
No.49	健康上配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保が行われているか	a
No.50	無断外出の防止に努めるとともに、発生時の対応は明確になっているか	a
No.51	災害発生時の対応は明確になっているか	a
No.52	感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか	a
No.53	一時保護所の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順は明確になっているか	a
No.54	一時保護所としての質の向上を行うための仕組みがあるか	a

IV 一時保護所における子どもへのケア・アセスメント

適切に行われている。

トータルに子どものアセスメントを行い、子どもに適した個別ケアが進められるようにしている。とくに、子どもの健康面、医療面の情報は保健師と共有している。新たに把握した課題等のアセスメントの変化があった場合は、内容を共有し、その支援も修正して行っている。

保護しているなかでの子どもの状態の変化は、観察会議等で共有している。

項目別評価

	項目	評価
No.55	一時保護開始にあたって、子どもや子どもの家庭に関する情報等が適切に把握されているか	a
No.56	関係機関等と連携して総合的なアセスメントを行い、援助方針を決定しているか	a
No.57	援助指針に沿った個別ケアを行っているか	a
No.58	一時保護中において、子どもの変化に応じた援助方針の見直し等が行えているか	a
No.59	一時保護中の子どもについて、行動観察が適切に行われているか	a
No.60	観察会議が適切に実施されているか	a

V 一時保護の開始及び解除手続き

入所時における説明については、概ね適切に行われていると考えられる。

ただし児童アンケートによれば、「一時保護所がどのような所なのか説明されましたか」の問いや「ここにはだいたいいつまでいなければならないのか、今どのような状況なのか、この職員や子ども家庭センターの人から話をされましたか」の問いに対して、一定割合の「されなかった」という児童がいることが認められる。年齢層としてどの範囲の子どもなのかが気になるところであるが（低年齢だと理解不足、高年齢だとすると反発心なども考えられる）、いずれにしてもこの点については、さらなる丁寧な説明が望まれる。

解除にあたっては、児童養護施設等への丁寧な引継ぎが望まれるところであるが、実態としても充実した内容の資料が整えられて引継ぎが行われている。すべての児童に関して行う必要は無いと思われるが、特に一時保護所における状況の引継ぎの必要が高い児童に限っては、電話やオンライン等の使用も含めてニュアンスの伝わる形での引継ぎが必要な場面もあるのではないかと考えられる。

所持品については、入所時や解除にあたって適切な対応が求められるところ、この点はルールを定めてこれにより処理することが意識されており、適切に対応されていると考えられる。

項目別評価

	項目	評価
No.61	一時保護開始にあたり、必要な支援が適切に行われているか	a
No.62	一時保護中の子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	b
No.63	一時保護解除にあたり、関係機関等に対し、必要な情報が適切に提供されているか	b
No.64	一時保護解除にあたり、子どもの所持物について、適切な対応が行われているか	a

利用者調査の結果（令和6年度）

【実施日】令和6年 10 月9日

【実施者】大阪府家庭支援課

【実施児童数】 7歳から17歳までの全入所児童 26 名

【実施方法】 無記名の自記式アンケート

問:ここに来る前に一時保護所がどのような所なのか説明されましたか。

された	よくわからない	されなかった	無回答
21	1	2	2

問:あなたがなぜここで生活することになったのか、その理由を説明されましたか。

された	よくわからない	されなかった
23	1	2

問:ここには、だいたいいつまでいなければならないのか、今どのような状況なのか、この職員や子ども家庭センターの人から話をされましたか。

された	よくわからない	されなかった
19	3	4

問:あなた自身のこれまでのことや今後どうしたいか、この職員や子ども家庭センターの人に聞いてもらえましたか。

聞いて もらえた	まあ聞いて もらえた	あまり聞いて もらえなかった	聞いてもらえな かった
18	7	0	1

問:この職員や子ども家庭センターの人で、あなたの話をよく聞いてくれる人はいますか。

いる	いない	わからない
22	1	3

問:ここでの生活で、この職員に大切にされていると感じることはありますか。

よくある	少しある	あまりない	まったくない
11	7	5	3

問:自由に過ごせる時間は十分にありますか。

多い	ふつう	少ない
2	12	12

問:自由時間で楽しいことはありますか。

ある	ない	無回答
19	6	1

問:家族等との面会、手紙のやりとりなどが、できていますか。

面会でできている (する予定)	手紙のやりとりが できている(する予定)	希望を伝えて、 回答を待っている	希望したが、 できていない
9	2	3	0
希望したことがない	無回答		
12	2		

問:ここで学習している内容は今まで通っていた学校での学習に比べて難しいですか。

難しい	やや難しい	やや易しい	易しい
6	2	8	10

問:学習時間以外の活動(午後の活動等)は楽しいですか。

楽しい	まあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない	無回答
8	7	7	3	1

問:食事はおいしいですか。

おいしい	まあおいしい	あまりおいしくない	おいしくない
16	9	0	1

問:食事の時間は楽しいですか。

楽しい	まあ楽しい	あまり楽しくない	楽しくない
7	12	1	6

問:ここでの生活で嫌なことや困っていることはありますか。

ある	ない	無回答
9	15	2

問:不安なことや困ったことなどがあった時にここの職員や子ども家庭センターの人に相談できましたか。

できた	できなかった	相談することがなかった
18	2	6

問:ここでの生活でうれしかったことはありますか。

ある	ない	無回答
14	11	1

問:ここでの生活は全体をとおしてどうですか。

よい	まあよい	あまりよくない	よくない	無回答
8	9	5	3	1